

令和 5 年 6 月 18 日現在

機関番号：32683

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K01449

研究課題名（和文）リベラルな排外主義の理論的実証的研究：フランスにおけるムスリムの排除と抵抗

研究課題名（英文）Islamophobes and The resistance against Islamophobia in France

研究代表者

浪岡 新太郎（NAMIOKA, Shintaro）

明治学院大学・国際学部・教授

研究者番号：40398912

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：現在、欧州全般において人権などのリベラルな法規範の強化が進んでいる。しかし、ムスリム系移民出身者の排除を主張する排外主義の言説はしばしばリベラルな法規範に依拠する。ムスリム系移民出身者は、「ムスリムとしての帰属意識」をもつと想定される。そして、この帰属意識を理由として市民権行使の前提となるリベラルな法規範に従わないことを警戒され、排外主義的な法政策によって、市民権の実際の行使から排除される傾向がある。そして、排除は治安、政治参加、教育の順番で激しくなっていることが確認できた。また、ムスリムの排除に対する抵抗は、教育、政治参加、治安の順番で組織されることが確認できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

欧米におけるリベラルな法規範に依拠する排外主義とそれに対する抵抗として典型的な事例として、フランスに注目する。

事例の検討を通じて、リベラルな法規範がもつマイノリティの包摂の可能性と限界をめぐる一般的な知見に貢献する。

移民出身者を対象とする排外主義との闘いにおいて、すでに240万人の移民が定住する日本においても問題解決に示唆を与える。

研究成果の概要（英文）：Recently we recognize the development of liberal juridical norms in France. Islamophobia, however, is reinforced by these liberal norms. Muslim citizens are supposed to behave according to Islamic norms which may be in contradiction with liberal norms, hence when liberal norms are cited as justification for enforcement of foreign compliance, they constitute a form of islamophobia. Consequently public institutions may discriminate against Muslim citizens, especially in the spheres of security, political participation, and education. In response, resistance against islamophobia is organized especially in the sphere of education, rather than in terms of political participation and security.

研究分野：政治学

キーワード：フランス イスラーム 移民 過激化

## 1. 研究開始当初の背景

本研究はリベラルな法規範が強化される中で生じるムスリム系移民出身者の排除と抵抗を、排除が最も顕著でかつ深刻なフランスを事例に扱う。これまでの研究は法規範をよりリベラルにすることでマイノリティの包摂を考えていたが、実際にはリベラルな法規範を理由としてムスリム系移民出身者の排除が進行している。

フランスには欧州最多のムスリム系移民出身者が約600万人定住しており、その大多数はフランス国籍を取得している。彼らの多くは、国民として形式的には社会権をはじめ諸権利の集合としての市民権を保障されながらも、実質的には排外主義、社会的排除を特に経験し、貧困者が集住する郊外の集合住宅に居住している(平均の2倍の失業率(約40%)、約4倍の貧困率、差別行為の約70%の対象になるなど)。その結果、フランス人の平均から分離した生活を社会経済的にも地理的にも送っている。

フランスはマイノリティの(宗教を含む)エスニックな帰属に注目した積極的差別是正策は行うことはできない(法政策のエスニックブラインドネス)。しかしながら、1980年代からムスリム系移民出身者を念頭に、教育や雇用、住宅政策において、彼らが居住する地域の振興政策を行うことで、彼らが経験する社会的排除に対抗しようとした。また、同時期に反排外主義や人権を強調する社会運動を支援し、リベラルな法規範の強化をはかった。こうしたエスニックブラインドな政策や社会運動支援の背景には、フランスの「共和国モデル」(中野裕二『フランス 国家とマイノリティ』1996年)という市民権モデルへの信頼がある。このモデルは、統合(個人を市民(国民)として本人にも周囲にも認められる過程)の際に個人の出自などのエスニックな帰属を考慮しないことで、公教育による社会化によって多様な個人が「市民」としての意識をもち、能力に合った職業につき、出自によって周縁化されず、他のフランス人と平等な生活を送ることができると考える。しかし、1980年代末から統合の進展に疑問が投げかけられ、90年代末から、その原因がムスリム系移民出身者の「ムスリムとしての帰属意識」に向けられるようになる。その結果、統合の中心課題は、エスニックブラインドな地域振興による分離の解消ではなく、「ムスリムとしての帰属意識」の管理になる(浪岡他編『排外主義を問い直す』2015年)。

背景には、欧州における政治社会状況の変容がある。新自由主義的潮流の中で雇用が柔軟化し、労働条件の不安定化とともに社会的紐帯の喪失が問題視され、その回復が課題とされている(ロベール・カステル『社会問題の変容』1995=2012年)。社会的紐帯の喪失は、「社会的結合」の重要性の主張につながり、社会的結合を脅かす要因として、国際的なテロ活動とも結びつけられるトランスナショナルな「ムスリムとしての帰属意識」が警戒されている。そのために、リベラルな法規範とイスラームの対立を理由として、ムスリム系移民出身者に対して排外主義的な法政策が実現し、彼らの市民権の行使が制限される傾向がある(ジル・ケペル『共和国の郊外』Banlieues de la République, 2011)。従って、法規範をリベラル化するだけではムスリム系移民出身者の市民権の実際の行使は保障されない。また、その際、特に排外主義の激しい法政策分野としてア) 政治参加、イ) 教育、ウ) 治安が注目されている。

## 2. 研究の目的

本研究はリベラルな法規範が強化される中で生じるムスリム系移民出身者の排除と抵抗を、排除が最も顕著でかつ深刻なフランスを事例に扱う。これまでの研究は法規範をよりリベラルにすることでマイノリティの包摂を考えていたが、実際にはリベラルな法規範を理由としてムスリム系移民出身者の排除が進行している。そこで、マイノリティの包摂と排除を法規範のあり方から考察するのではなく、実際に法規範がどのように適用され、法政策に実現するのか、さらにはこのような排外主義的な適用と法政策に対してマイノリティはどのように抵抗することができるのかを明らかにする。

ムスリム系移民出身者のどのような行為がリベラルな法規範と対立すると判断され、どのように市民権の実際の行使から排除されるのか。また、彼らはどのように自分たちの行為をその法規範によって正当化し、排除に対抗するのかを明らかにする。そのために法政策の決定、運用において大きく影響を及ぼし、また彼らの排除が特に顕著なア) 選挙を中心とした政治参加、イ) 教育政策、ウ) 治安政策の三領域における排除と抵抗の実態を各法政策分野に関わる訴訟事件に注目して明らかにする。

## 3. 研究の方法

法政策分野ごとの事件について、先行研究の文献検討、基礎調査資料の取得及び検討、

さらに海外現地調査における関係者への聞き取りを行う。初年度はア)政治参加を、二年度目はイ)教育を、最終年度はウ)治安を取り上げ、並行して、特にムスリム系移民出身者を包摂するような市民権論についての先行研究を文献調査によって行い、調査の知見を理論的に位置づける。

#### 4. 研究成果

全般的にリベラルな排外主義がムスリム系移民出身者に対して存在することが確認された。さらに、排除は治安、政治参加、教育の順番で激しくなっていることが確認できた。また、ムスリムの排除に対する抵抗は、教育、政治参加、治安の順番で組織されることが確認できた。以上のような、一般的な傾向に加えて、リベラルな排外主義が、ムスリム系移民出身者に関わる、政治家や行政職員個々のキャリアや、さらには、地域的な特性もあることが確認された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 浪岡新太郎	4. 巻 1
2. 論文標題 過激化という問いの立て方について カナダ・ケベック州においてイスラームへの帰属意識が警戒される過程	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 反グローバリズム再考	6. 最初と最後の頁 139-155
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浪岡新太郎	4. 巻 2
2. 論文標題 過激化という問いの立て方について カナダ・ケベック州においてイスラームへの帰属意識が警戒される過程	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 反グローバリズム再考 国際経済秩序を揺るがす危機要因の研究 グローバルリスク研究	6. 最初と最後の頁 85-104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 3件/うち国際学会 2件）

1. 発表者名 NAMIOKA Shintaro
2. 発表標題 Reconstruire l'imaginaire des conditions de travail
3. 学会等名 Sante, Politique Sociale et integration en Asie (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 浪岡新太郎
2. 発表標題 フランスにおけるムスリム私立学校の試み
3. 学会等名 世界政治学会 (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 浪岡新太郎
2. 発表標題 マクロン政権の一年を検証する：非専門家の言説が専門家の言説に優先する過程
3. 学会等名 日仏政治学会研究会（招待講演）
4. 発表年 2018年～2019年

1. 発表者名 浪岡新太郎
2. 発表標題 フランス公教育における信仰の自由の保障：他の私立中高と同じようにイスラーム私立中高にも私学助成をするべきなのか
3. 学会等名 フランス教育学会研究懇話会（招待講演）
4. 発表年 2018年～2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 庄司克宏、和達容子、佐藤真紀、長尾香里、駒村圭吾、浪岡新太郎、ミゲール・ポイアレス・マドゥーロ	4. 発行年 2021年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 286
3. 書名 トランスナショナル・ガバナンス	

1. 著者名 飯田文雄、早川誠、西山隆行、津田由美子、浪岡新太郎、網谷龍介、渋谷謙次郎、月村太郎	4. 発行年 2020年
2. 出版社 法政大学出版部	5. 総ページ数 297
3. 書名 多文化主義の政治学	

1. 著者名 宮島喬、木畑洋一、小川有美編	4. 発行年 2018年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 296
3. 書名 ヨーロッパ・デモクラシー：危機と転換	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------